

令和7年2月

三木防犯協会事務局
電話83—6780

お 知 ら せ

防犯協会の1月中の活動結果及び三木署関連ニュースについてお知らせします。

日	事 項	内 容
10	110番の日	1月10日は110番の日です。 「緊急時ただしく使おう110番」 イオン三木店前において広報活動を行いました。 防犯協会からは特殊詐欺防止のティッシュ、チラシ等を提供しました。
17	阪神淡路大震災から30年	震災から30年が経過し、災害を経験した警察官も減少していることから、当時の体験や、反省、教訓等を伝え続けています。 当時、三木にも仮設住宅がありましたことから防犯協会でも「防犯ニュース」の発行や自主パトロール、「炊き出し」等のお手伝いをしておりました。
23	防犯講話の実施	三井住友銀行において防犯講話を行いました。 職員の方に対し、不審者への対応や、特殊詐欺の被害が疑われる方への注意呼びかけ、緊急時の役割分担等について確認を行っていただきました。
26	暴行事件の発生	ガソリンの代金を支払わず、店員らの手を振り払う暴行を加えて逃走したとして横浜市の女性(56歳)が逮捕されました。 女性は、午前9時20分頃、山陽道の三木サービスエリア内のスタンドでガソリン代を払わないまま逃走し、約20分後高速道路上で発見され、容疑を認めたものです。
	不審電話に注意	総務省や警察官をかたる特殊詐欺の予兆電話がかかってきています。「あと2時間で電話が使えなくなる」「あなたも犯罪に関与している可能性がある。保釈金を支払えば逮捕されることはない」などと言い、お金を振り込むように指示されるものです。 この他、市役所職員をかたるもの、年金機構をかたるもの、自動音声ガイダンスでかかってくるもの、手口は様々です。 お金を振り込む前には家族や警察に相談しましょう。 不審な電話がかかってこないようなサービスの利用や、録音機付電話にかえるなどの防犯対策も活用しましょう。